



様式第12号（第7条関係）

令和2年1月31日

川西市議会議長 秋田 修一 様

会派（呼称）名 市民クラブ“改革の風”

議員名 福西 勝

### 管外調査報告書

このたび、管外調査をいたしましたので、その概要を下記のとおりお届けいたします。

#### 記

- 1 調査者氏名 津田加代子、岡留美、中井成郷、谷正充、福西勝
- 2 調査先 枚方市東部清掃工場焼却施設
- 3 調査期間 令和2年1月30日
- 4 調査結果の概要

大阪府枚方市と京都府京田辺市の2市で平成20年12月より稼働しているごみ焼却場へ視察に行きました。

平成29年3月に施設の長寿命化計画が策定され、その中で灰溶融炉のあり方については懸念課題として整理され、継続か停止（廃止）について議論されました。

市長の熱意もあり地域住民や議会にも説明を進められ、廃止が決定しました。

廃止の大きな理由としては、建設当時ダイオキシンにおける環境面や焼却灰（ごみ）の量を減らすために灰溶融炉を設置することで、ごみ量を削減できた。しかし近年においては灰溶融炉を設置しなくても、環境面には何も影響しないことや、フェニックス事業で焼却灰を受け入れるようになっていることも考え廃止を決定していました。

令和2年度より3年間で11億円をかけて灰溶融炉廃止工事が行われます。  
11億円の1/3は交付金で残りの2/3は自治体負担となります。

一方、国崎クリーンセンターは平成21年より稼働し、同時期の供用開始であり、また灰溶融炉も設置されています。

国崎クリーンセンターにおいては啓発施設ゆめほたるを外部委託していますが、先日の東大阪都市清掃施設組合への視察をふまえて、ゆめほたるのあり方についても考えさせられるきっかけとなりました。